

林業安全コラム

職場発！ 心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場

○ 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」策定（厚生労働省）

厚生労働省は、平成24年度から、林業の安全対策に関する技術的検討を進めており、その検討結果を基に、チェーンソー作業における労働災害防止対策の一層の推進を図るため、平成27年12月7日に「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」を取りまとめました。

林業労働災害がチェーンソー作業に関わるものの割合が高いことから、チェーンソー作業に必要な保護具の選定、チェーンソーの取扱い方法、チェーンソーを用いて伐木作業を行うために必要な研修や準備、留意点、チェーンソーを用いて造材作業を行うために必要な留意点について記載されています。

これからの季節は、寒さによる降雪や作業現場の凍結などにより、事故やけがが発生しやすくなるので、現場で作業する者への指導等に活用いただき、災害発生未然防止の呼びかけをお願いします。

○ 林業労働災害多発警報の発令（秋田県、岡山県）

林業・木材製造業労働災害防止協会は、平成27年12月1日～平成28年2月2日の3ヶ月間、林災防秋田県支部、岡山県支部に対し「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

警報発令を受けて、当該支部では、関係行政機関等との連携の下、再発防止に向けた取組が実施されますので、ご協力をお願いします。

<詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧ください。>

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 冬山における安全対策

凍結や積雪による転倒、墜落、雪崩、交通事故等冬期に特有の災害が、年末年始の慌ただしさに加えて多発する傾向があります。

この時期は寒さにより、身体も動きにくくなるので、防寒着の着用による保温や作業開始前に体操等を行い筋肉をほぐし、筋肉硬化による動作の鈍化等の予防に努め、滑りにくく安定した靴を着用し、歩幅を小さくし足の裏全体で着地するよう心がけるとともに、吹雪や濃霧、雪崩などの災害防止のために、周囲を確認し変化に素早く対応できるよう、事前に安全な場所の確保や移動経路等を定めておくことが重要です。

安全衛生活動のより一層の推進のために、経営者自らが職場の安全衛生パトロールを行い、現場作業者とのコミュニケーションを心がけ、労働災害の未然防止に努めましょう。



- ・ 1月15日まで、「年末年始無災害運動」の期間として、『「たぶん」「だろっ」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始』を標語に展開されます。近年は1月に災害が多い傾向にあり、また、年末年始は慌ただし、生活のリズムが変わりやすくなり、大掃除や機械設備の保守点検・指導など、非定常作業も多くなります。作業手順を守り、安全確認の徹底等に努めましょう。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

職場発！ 心と体の健康チェック
はじまる 広がる 健康職場

○ 林業労働災害発生状況

	H24年	H25年	H26年	H27年	対26比較 (速報値)	備 考
死傷者数(人)	1,897 (1,800)	1,723 (1,642)	1,611 (1,529)	(1,541)	(+12)	()書きは、各 年1月7日現在の 速報値
死亡者数(人)	37 (34)	39 (40)	42 (42)	(37)	(-5)	

林業における平成27年の労働災害は、厚生労働省の労働災害発生状況(速報)によると、死亡者数は前年の速報値と比べて5名減少していますが、死傷者数は12名増加しています。

このような状況から、作業員におかれては安全な作業行動を再度確認するとともに、事業主におかれては労働災害防止への強い意識を持ち、積極的に安全衛生活動に取り組んでいただくようお願いします。

○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

被災者と事業主の2名がそれぞれ立木の伐倒及び玉切りと林内作業車により伐木の集材と運材を行っていた。

災害発生当日の午後、事業主が前日までに伐倒した伐木を林内作業車で搬出するため伐採現場を約1時間離れたあと、伐採現場に戻ると被災者が立木Bの倒木(高さ約14m、根元周囲約1.3m)の先端で下敷きになっていた。至急、救急車で病院に搬送したが死亡した。

被災者が倒れていた場所から1.8mのところから自生している立木Aは、二股に分かれており、1本(立木C)が伐倒され玉切りされ、もう1本(立木A)は伐倒された状態であった。このことから立木Aを伐倒後に被災したものと推定される。なお、チェーンソーは、そこから3.7m谷川に落ちて停止していた。また、被災者の保護帽は倒れていた場所から6.3m谷川に落ちており上部に8cmの亀裂があった。



【伐採作業においては、かん木、枝条、蔓、浮石等で伐倒の際その他作業中に危険の生ずるおそれのあるものをあらかじめ取り除くとともに、伐倒直前には、伐倒方向、周囲の状況、退避場所の再確認等最善の注意を払いましょう！】

注：事例は厚生労働省「職場の安全サイト」から

<お知らせ>

林野庁では、平成28年度に実施予定の以下の事業につきまして事業参加者の公募を行います。詳しくは林野庁のホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

「緑の雇用」現場技能者育成推進事業(「新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策」、「安全な作業用器具等の開発及び改良」、「林業労働安全推進対策」)の平成28年度補助事業参加者を公募しています。詳細は林野庁ホームページをご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/j/supply/hojyo/28koubo_1/index.html

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

毎日の5Sでつなぐ 安全職場 ヨシ!

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 林業労働災害発生状況

平成27年の林業における労働災害死傷者数（死亡災害及び休業4日以上）の1月末現在の速報が厚生労働省ホームページ（<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sokuhou27.html>）に掲載されましたので、年齢別等の傾向を見てみました。死傷者数全体では、平成26年を上回っています。

年齢別（平成26年及び平成27年12月末累計）

年	年齢	19歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	計
		～	～	～	～	～	～	
死傷者数(人)	平成27年	24	166	294	<u>304</u>	<u>317</u>	<u>489</u>	1,594
	平成26年	16	146	290	<u>271</u>	<u>326</u>	<u>534</u>	1,583

※ 厚生労働省「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況の各年12月末速報とは数値が変動
年齢別では、概ね高齢であるほど被災者数が多く、平成27年の49歳以下の林業労働災害被災者数は、平成26年を上回っています。

月別（平成26年及び平成27年12月末累計）

死傷者数(人)	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
		平成27年	126	123	<u>148</u>	125	145	119	129	123	127	<u>159</u>	<u>154</u>	
平成26年		<u>156</u>	113	115	148	109	139	<u>152</u>	106	147	<u>151</u>	127	120	1,583

※ 厚生労働省「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況の各年12月末速報とは数値が変動
月別では、年度初め、猛暑の次期、木材生産事業の最盛期、冬山作業などの時期に災害が多く発生しており、平成27年は10月が最も多く、平成26年は1月に最も多く発生しています。

事故別（平成26年及び平成27年12月末累計）

事故型	年	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	火災	交通事故（道路）	動作の反動・無理な動作	その他（含分類不能）	計略
		死傷者数(人)	平成27年	171	192	28	<u>254</u>	72	<u>332</u>	71	<u>362</u>	5	13	4	1	14	
平成26年		154	169	34	<u>251</u>	55	<u>353</u>	74	<u>390</u>	1	12	1	0	9	56	24	

※ 厚生労働省「労働者死傷病報告」による死傷災害発生状況の各年12月末速報とは数値が変動
事故別では、いずれの年も「切れ・こすれ」、「激突され」、「飛来・落下」の順で多く、チェーンソーによる伐木作業中の被災と見られます。
災害を未然に防ぐため、必ず防護具を着用の上、また、冬期間は身体を十分温めて、動作が緩慢にならないよう、かつ無理をせず作業を行うようにして下さい。

<お知らせ>

林業退職金共済事業は、平成27年度の加入者目標数2,100人を達成しました。今後も引き続き、林業就業者の福祉の増進のため、加入促進のご協力をお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

相互注意でありがとう みんなで
つくろう安全職場 ヨシ！

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 林業労働安全推進対策による安全診断の有効活用について

林野庁の委託事業で平成27年度から実施している林業労働安全推進対策の中で、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第81条第1項に規定する労働安全コンサルタントの資質を有する専門家が現場に出向き、林業事業者の経営管理者の方々の安全意識を高めてもらうよう、安全診断を実施しています。

具体的には、経営管理者の皆様にも事業者責任について理解を深めていただくとともに、

- ① 安全管理者、衛生管理者や安全衛生推進者等を選任し、安全衛生管理体制を整えているか
- ② 設備、作業方法、作業手順等を新しく導入する場合や変更する際、リスクアセスメントやその結果に基づく措置を行っているか
- ③ 安全な作業現場の維持管理を行っているか
- ④ 安全な林業機械を配置して、従業員に安全に使用させているか
- ⑤ 従業員に対して、安全衛生上必要な教育を行っているか

等の診断を労働安全コンサルタントが行い、その結果を評価し、安全管理体制の確立に向けた指導を行うこととしています。

経営管理者の方々には、安全診断にかかる費用の負担はありませんので、災害が起きる前に、是非診断を受け、あらためて労働災害防止に向けて、より一層の取組を進めていただきたく、よろしくお願い致します。

※お問い合わせ、お申し込みは、

全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org

まで、お願いします。

○ 林業退職金共済制度への加入について

林業退職金制度は、林業就業者の皆様にご加入いただくことにより、林業就業者の方々の福祉の増進、ひいては、森林の整備や林業の振興にも役立つことが期待されます。

このためには、一人でも多くご加入いただくことが必要です。新年度が始まるに当たり、事業主の方々には、再度、本制度をご理解いただき、林業就業者の加入促進にご協力下さい。

<お知らせ>

平成28年度のスタートを迎えることとなりますが、今年度の災害防止目標を設定し、災害のない、明るい職場づくりを目指し、取り組んでまいりますよう、今年度もよろしくお願い致します。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

**保護具着用 相互に確認 チームで
守る仲間の安全 ヨシ!**

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 平成28年における死傷災害、死亡災害の発生状況

平成28年の1～2月における死傷災害の状況（平成28年3月7日現在厚生労働省発表）は、190人と前年同時期に比べ、8人の増加となっており、特に事故型別では、「転倒」や「激突され」が各前年比8人の増加となっており、足下の作業の支障となる障害物の除去や、伐倒作業における声かけ確認、退避確認、接近作業の禁止等適切な作業指示及び実施の徹底をお願いします。

業種、事故の型別死傷災害発生状況（平成28年） 速報値
(平成28年3月7日現在)

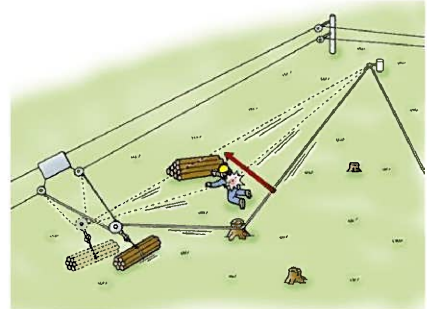
事故型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	働作の反動・無理な動作	その他	分限不能	合計
林業	13	25	3	39	12	50	11	27	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	6	0	0	190
	14	17	6	43	11	42	17	25	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	1	0	182
対前年増減	-1	8	-3	-3	1	8	-6	4	-1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	8

(注) 労働者死傷病報告より作成したもの。 厚生労働省公表資料

○ 林業労働災害の発生時例について（類似災害防止のために！）

パルプ用雑木の皆伐作業において、この現場で伐木造材して集積した材木を集材機を使用して、土場までの運搬作業を行っていた。

被災者は、集材機運転者と2名で、パルプ用材木を集材機を使用して、約30度の斜面で運搬作業を行った。朝から20回程度運搬した後、被災者は造材したパルプ材を玉掛けして、ロージングブロックのフックに掛け終え、トランシーバーで集材機運転者に荷の巻き上げをするよう合図し、次の荷の方に移動した。集材機運転者は荷上索の巻き上げを開始した。ロージングブロックは荷上げ索の巻き上げに応じて、荷とともに主索の真下まで斜面を引っ張られ吊り上げられたが、ロージングブロックに固定されている引戻索もロージングブロックに引っ張られて、同様に斜面を主索の方に引っ張られた。途中にあった切り株に引っ掛かったが、集材機運転者は気づかず、荷上げ索を巻き上げたところ、引戻索がさらに引っ張られて、切り株から外れて跳ねて、次の荷の玉掛けの準備をしていた被災者の首に直撃したものである。



【荷が落下する恐れのある主索の下や索またはガイドブロック等の反発等の恐れのある作業索の内側に立ち入らないよう作業者の配置をあらかじめ設定しておく等の災害防止に努める必要があります。】

<お知らせ>

一般社団法人 日本森林技術協会 林業技士事務局から、平成28年度の林業技士（森林評価士、作業道作設士）養成研修の受講者募集が行われています。申込期間が、平成28年5月1日～6月30日となっています。詳しくは、〒102-0085東京都千代田区六番町7番地

一般社団法人 日本森林技術協会 林業技士事務局

TEL:03-3261-6692 FAX:03-3261-5393

受講申込及び募集案内は当協会 (<http://www.jafta.or.jp>) からダウンロードできます。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

あわてるな 手を出す前に
危険予知 ヨシ！

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 6月1日から30日まで、「全国安全週間」の準備期間です。

今年で89回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するための産業界での自主的な活動を推進するとともに、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

今年度のスローガンでは、安全な職場環境を形成するために、同じ職場にいる労働者全員で早期に危険要因を発見・改善・見える化し、事故の発生を未然に防ぐことを呼びかけています。

**「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理」**

をスローガンに展開されます。全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に実行しましょう。

○ 林業労働災害の発生事例について (類似災害防止のために！)

立木の伐採現場において、かかり木のかかられた木を伐倒したときにかかり木が落下して、作業者を直撃したものである。

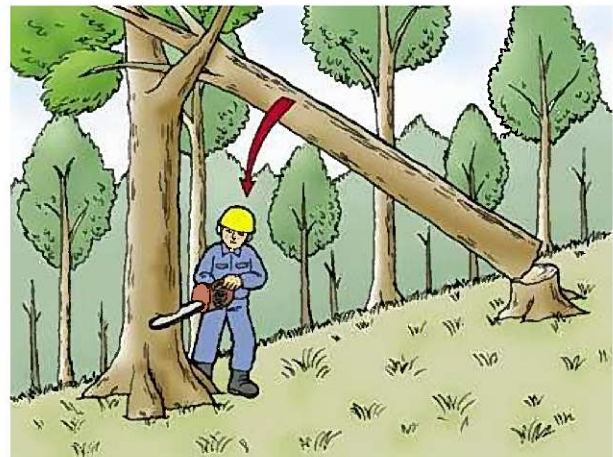
作業は、約3ヶ月の予定で杉檜林の皆伐作業を行うもので、立木を伐木造材し、林業架線により集材し、土場まで搬出などを行うものである。

災害発生当日はこの作業の開始日で、事業者および作業員計7名が現場に到着した後、午前8時、事業者が作業員の配置を決め、立木伐倒、土場で集材機を設置する場所を作る作業などを開始した。

1時間が経過した頃、作業員Aが伐倒した立木がかかり木となったため、作業員Bと作業員Cが牽引具とワイヤロープを用いてかかり木を外した。さらに1時間経過した午前10時頃、作業員Aが伐倒した立木が再びかかり木となり、Bが林内作業車で引張って外した。

午後3時頃、今度は山林の上方でCが伐倒した立木が、かかり木となった。かかり木はかかられた木の谷側にかかっていたので、Cはその処理のため、かかられた木を伐倒することとし、かかられた木の山側に位置して伐倒作業を行った。かかられた木は谷と平行の方向に倒れたが、かかり木はかかられた木の山側に落下した。Cはかかられた木が倒れ始めても、伐倒位置から動かなかつたので、落下したかかり木がCを直撃した。

【かかり木になったなら、すぐに、かかられた木からかかり木を外して下さい。かかり木になると、かかり木がいつ落下するか分からず、不安全な状態となるため、ただちに、安全な方法でかかり木を外す必要があります。】



<お知らせ>

今回の熊本地震におきまして被災された皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈りいたします。

これから、炎天下での作業も始まりますので、熱中症の注意喚起をお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

林業安全コラム

心と体の健康管理 今から、自ら
職場から ヨシ！

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 7月1日から一週間は「全国安全週間」です。

今年度のスローガン「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

全国安全週間の実施については、6月の林業安全コラムでお知らせしたところですが、昭和3年から「人命尊重」という崇高な基本理念のもと、林業を含めた産業全体が、自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に実施されています。

- 今年度の全国安全週間実施要綱において、業種の特性に合った労働災害防止対策として、以下の事項を実施することとされています。
- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- ・安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

また、業種横断的な労働災害防止対策として、転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）、交通労働災害防止対策、非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策、熱中症予防対策、等の事項を実施することとされていますので、これらの取組と併せて、類似災害の防止に向けて、職場全体で再確認していただくようご協力をお願いします。



○ 熱中症予防強化月間（7月1日～7月31日）

7月は、熱中症予防強化月間です。

厚生労働省が平成28年5月23日に発表した平成27年の林業における熱中症による死傷者は8人で昨年より1人増加しています。死亡者数は昨年と同様で0人でした。

気象庁の6月～8月の気温の見通しを見ると、東日本では平年並みか平年より高くなり、西日本では平年より気温が高くなることが見込まれ、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されることから、こまめな水分補給や休憩、通気性が良く吸湿・速乾性の機能を持った衣類の着用、保冷剤や冷たいタオルなどによる身体の冷却などの熱中症対策の一層の取組をお願いします。



○ 蜂刺されに注意！

夏場の林業作業で留意すべきものに熱中症に加えて蜂刺されがあります。刺す蜂の中で怖いのはスズメバチとアシナガバチです。特にスズメバチは攻撃性も強く、刺された場合危険な状態に陥ることもあり、注意が必要です。

我が国では、野外で作業する林業従事者はもとより、一般の人々も含めて全国で毎年20人強の方が蜂刺されで亡くなっています。蜂や蜂の巣に近づかないことや黒地の着衣を避けること、発生が予想される場所での作業は防蜂網を着用するなどの予防対策が必要です。

また、蜂に刺された場合も、アナフィラキシーショックにより、死亡に至る場合もあるので、補助治療剤のアドレナリンの自己注射器の携帯もお願いします。

林業安全コラム

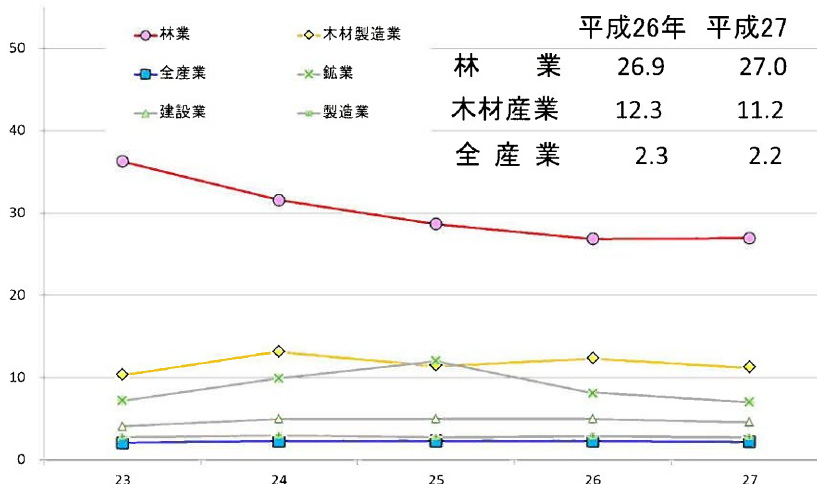
ヒヤリハットを共有し 危険をなくそう安全職場 ヨシ!

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 産業別死傷年千人率（休業4日以上）

林業は0.1ポイント増加!

産業別死傷年千人率（休業4日以上）とは、労働者1,000人当たり1年間に発生する死傷者数を示すもので、1年間の平均労働者数に占める1年間の死傷者数に1,000を乗じた値で表したものです。全産業に比べ林業の年千人率は約12倍とかなり高い状況となっています。全産業は昨年に比べ0.1ポイント減少しているのに対し、林業は0.1ポイント増加しており、労働災害防止に向けた取組の強化が求められます。日頃から安全作業を意識し、災害の未然防止に努めましょう。



資料：産業別死傷年千人率(厚生労働省) 死傷年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上)。注：算定基礎は、「労働者死傷病報告書」及び「総務省労働力調査」。

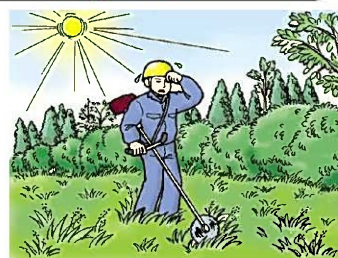
※ 平成24年より、労働者死傷病報告に基づく数値で算出しているため、平成23年以前の数値とずれが生じています。

○ 林業労働災害の発生事例 (類似災害防止のために!)

熱中症

災害発生当日、被災者は、班長および同僚の3人で詰所から植林杉の下の刈払い作業に出発した。

携帯したのは、自宅から持ってきたペットボトル1本(凍らせた水0.5リットルのもの)と水筒(1.2リットル)であったが、現場に到着後、これは車に残して作業場所には携帯しなかった(班長が0.5リットルの凍らせた麦茶を用意した)。刈払い作業は、それぞれの担当箇所にて刈払機を用いて始められ、午前10時から約20分の休憩をとったが、この時麦茶を入れて凍らせたペットボトルが班長から1本ずつ渡され、被災者は口をつけたが凍っていたため約1/3を飲み残した。11時30分頃、班長と同僚は昼食のため休憩地点に戻ったが、被災者が戻らないので探したところ、刈払機が稼働したまま傍らで意識がもうろうとした状態で倒れている被災者を発見した。直ちに救急車を呼び病院に収容した(体温は42℃もあった)が、約10時間後に熱中症のため死亡した。



被災者の服装は長袖の綿のTシャツ、綿の作業ズボン、保護帽、軍手を着用していた。この日は、無風、快晴で午前10時にはすでに29℃近くまで気温が上昇し、相対湿度73%の状態であった。

平成28年から、8月11日が「山の日」として国民の祝日となります。山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する日です。各地で制定記念イベントが開催されていますので、参加してみたいかがでしょうか。

林業労働対策室労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629 (直通)

林業安全コラム

一人一人が安全づくり
みんなの力で快適職場 ヨシ！

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 高性能林業機械の保有状況

平成26年度末の保有台数は、運材用のフォワーダ、枝払い・玉切り・集積作業を行うプロセッサ、伐倒・枝払い・玉切り・集積作業を行うハーベスタを中心に増加しており、合計で前年比約14%増の7,089台が保有されています。保有台数の内訳で見ると、フォワーダが約3割、プロセッサ及びハーベスタが各約2割を占めており、これら3台で全体の約7割を占めています。

機 種	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	保有台数	比率	保有台数	比率	保有台数	比率
フェラーバンチャ	113	2.0%	123	2.0%	143	2.0%
ハーベスタ	1,075	18.9%	1,174	18.9%	1,357	19.1%
プロセッサ	1,451	25.6%	1,484	23.8%	1,671	23.6%
スキッダ	148	2.6%	142	2.3%	131	1.8%
フォワーダ	1,513	26.6%	1,724	27.7%	1,957	27.6%
タワーヤーダ	143	2.5%	149	2.4%	144	2.0%
シングヤーダ	810	14.3%	851	13.7%	950	13.4%
その他の高性能林業機械	425	7.5%	581	9.3%	736	10.4%
合 計	5,678	100.0%	6,228	100.0%	7,089	100.0%

注) 林野庁業務資料 国有林野事業で所有しているものについては含まれていない。

※ その他の高性能林業機械とは、プロセッサヘッド+シングヤーダウィンチを有する機械、グラブ付きバケット+シングヤーダウィンチを有する機械、グラブソー+シングヤーダウィンチを有する機械といったハイブリッド機械。

○ 今月は、全国労働衛生週間（10月1日～10月7日）の準備月間です。 スローガン ～健康職場 つくる まもるは みんなが主役～

今月は、全国労働衛生週間の準備月間です。準備期間中に実施する重点事項として、

- ①平成27年12月1日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度の確実な実施
- ②平成28年6月1日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質に関するリスクアセスメントの着実な実施
- ③平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法を踏まえた、職場における受動喫煙防止対策の推進

について日常の労働衛生活動の総点検を行うこととされています。



○ 長引く残暑！ 熱中症に注意を！ 全国1か月予報（8月25日気象庁発表）

8月27日から9月26日までの天候見通しを気象庁が8月25日に発表しました。

特に注意を要する事項としては、期間の前半は、全国的に気温がかなり高くなる可能性があり、また、北日本では、期間のはじめは降水量が多く日照時間の少ない状態が続くところがあると予想しています。

多少涼しい日が出てきても油断せず、こまめに水分補給するなどして熱中症にかからないように注意してください。

<気象庁全国1か月予報 http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html>

- ・ 防災の日 9月1日
- ・ 全国労働衛生週間準備期間 9月1～30日
- ・ 救急の日 9月9日
- ・ 秋の全国交通安全活動 9月21日～30日
- ・ 環境衛生週間 9月22日～10月1日

林業労働対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629（直通）

林業安全コラム

ひとりの元気は職場の元気
元気で明るい職場 ヨシ!
 (2016年度 月間安全衛生スローガン)

○ 全国労働衛生週間 ～10月1日から10月7日まで～

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。

平成28年度のスローガンは、

「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」

です。

労働衛生週間に実施する事項は、以下の通りです。

- 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働などの業務上疾病の未然防止、化学物質の適切な管理や受動喫煙防止対策などを推進し、労働者の健康が確保された職場の実現を目指して下さい。

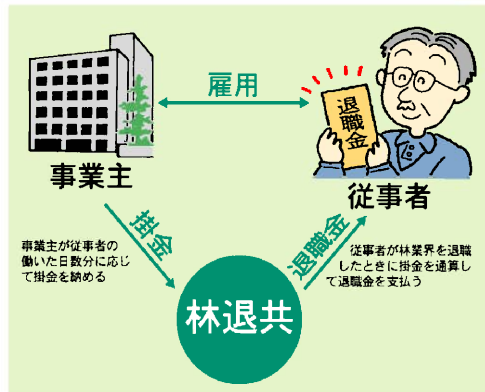


○ 林業退職金共済制度への加入促進強化月間 ～10月1日から10月31日まで～

林業退職金共済制度は、林業就業者の退職金制度を普及させることにより、就業者の福祉の増進を図り、林業の振興に寄与することを目的としています。

このため、多くの事業主の方々に加入していただけるよう、全国的に加入促進活動を展開することとしています。

「緑の雇用」現場現場技能者育成推進事業では、林業作業士研修の助成要件に共済加入が必須となっているほか、引き続き、新規加入の際の掛金負担が軽減されるとともに、加入により森林環境保全整備事業の標準単価への加算率が最大になる等の制度が活用できることから、これらを活用いただき、積極的に加入下さるよう、よろしくお祈りします。



○ 安全診断が無料で受けられます

労働災害を防止するためには、現場で作業されている方々のみならず事業体として、安全への意識を高めて強力に取り組を進めていただくことが重要です。このため、労働安全衛生法に規定された労働安全コンサルタントの資格を有する専門家が事業体の事務所にお伺いし、安全に関するトップ・経営管理者としての事業者責任について理解を深めていただくとともに、安全診断を行い、安全管理体制の確立などについてアドバイスをしてもらえる事業を実施しています。経費のご負担はありませんので、積極的に安全診断を受け、災害のない明るい職場づくりにお役立てくださいますよう、事業体への働きかけをよろしくお祈りいたします。

お問い合わせ先：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org

・ 10月25日（火）に第53回全国林材業労働災害防止大会が香川県高松市で開催されます。

林業労働対策室
 労働安全衛生班
 TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

**5Sは安全の基礎作り
危険なくしてゼロ災害 ヨシ！**
(2016年度 月間安全衛生スローガン)

○ 林業労働災害発生状況について

	H25年	H26年	H27年	H28年 (H27同期)	H27, 28比(※)
死傷者数 (人)	1,723	1,611	1,619	1,082 (1,102)	-20
死亡者数 (人)	39	42	38	21 (23)	-2

※ 平成28年の数値は、平成28年9月末現在の数値。比較は前年同期比。

今年の林業労働災害の発生状況（速報）は、前年同時期に比べ死亡者数は2名減少しており、死傷者数は20人減少しています。これからの時期は、降雪前の繁忙期を迎えることとなるとともに、風雨が多くなるため労働災害の増加が懸念されます。引き続き、積極的に安全衛生活動を実施していただき、労働災害の防止に努めましょう。

○ 新規就業者に対する安全指導の徹底を！

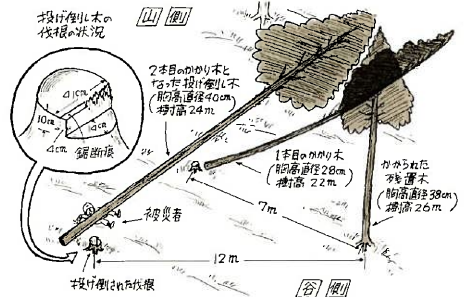
「緑の雇用」事業において、9月21日研修生の死亡災害が発生しました。

死亡災害は、日頃の安全管理や研修生に対する安全指導体制のあり方が問われる重大な災害です。特に新規就業者をかかえている林業事業体におかれては、人材の育成に当たり、災害リスクの洗い出しなど徹底した安全指導をお願いします。

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために）

林齢65年、林地傾斜約15度のヒノキ人工林の間伐の伐倒作業を3人で分かれて実行中、被災者の担当方向から音がしなくなった。これを不審に思った同僚が、伐倒木の下敷きとなった被災者を発見した。以下の記述は、被災現場の状況を調査した結果に基づく推定である。

被災現場では、残置木（胸高直径38cm、樹高26m）の地上約18m付近に出た枝に、斜め上方7mに位置する伐根の直近に元口を着地した伐倒木（胸高直径28cm、樹高22m）が片枝状となった枝を上に向けてかかり木となっていた。



これら枝のうち根元に近いものは折れたり、引きちぎられたりしていた。投げ倒し木（胸高直径40cm、樹高24m）は、残置木とほぼ水平に約12m離れた位置に伐根があり、残置木の反対方向のやや下方に元口を落とし、斜め上向きに倒伏していた。この伐根には、残置木の方向に深さ14cmの受け口、高さ10cm、長さ41cm、幅4cmのつるが形成されており、谷側から25cmにわたってチェーンソーで切断した形跡があった。これらの状況を勘案すると、

- 1 先に発生したかかり木を投げ倒しによって外そうと試みたものの、二重のかかり木となった。
- 2 これを処理するため、2本目のかかり木（投げ倒し木）の伐根に残ったつるを切断中に、2本のかかり木によって、たわめられていた残置木の力が、弱くなった残部のつるをちぎった。そのことによってゆるんだ残置木が復元反発し、同時に、切断中のかかり木が伐根から離れ、さらに1本目のかかり木の傾斜等の影響で予期しない方向にはねて、退避不十分な被災者に覆いかぶさったものと推測される。（林災防ホームページ「災害事例研究No. 5」より）。

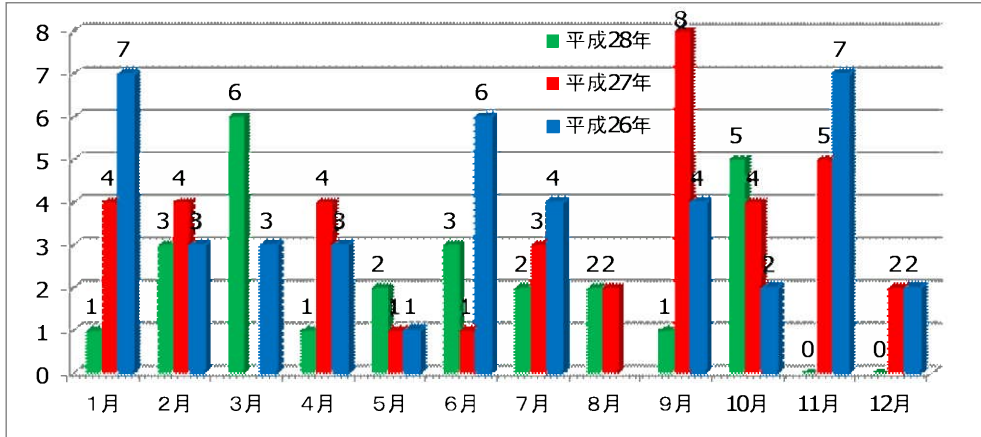
- ・ 11月は職業能力開発促進月間（技能の日は11月10日）
- ・ 秋季全国火災予防運動（11月9日～15日）

林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL: 03-3502-1629

林業安全コラム

今年も笑顔で締めくくろう
みんなに感謝 ゼロ災害 ヨシ!
(2016年度 月間安全衛生スローガン)

○ 林業労働災害発生状況について（平成26年～28年の月別死亡者数の推移）

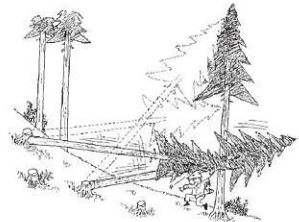


注：平成26年及び平成27年の発生状況は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は死亡災害報告（厚生労働省）による平成28年11月7日現在の速報値。

今年の林業労働死亡災害の発生状況（平成28年11月7日現在速報）は、前年同時期（平成27年11月確定）に比べ死亡者数は5名減少しており、死傷者数は32人減少しています。今年、伐採に伴う災害が多く発生しています。これからの季節である冬期は路面の凍結や積雪など足場が悪く身体の動きも鈍くなり危険な状況が多くなりますので、除雪や作業開始前に身体を温めるとともに、作業前ミーティングにより作業手順を確認するなど安全管理を十分に行った上で作業に取りかかるなどして災害防止に努めましょう。

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために）

スギ立木（胸高直径46 cm、樹高24m）を伐倒したところ、かかり木になったので、近くのスギ立木を伐倒し、その落下する重みでかかっている木を外そうとしたところ、その伐倒木もかかり木になってしまった。そこで二重にかかってしまった状況を見るため、かかっている木の下に入った途端、突然かかっている木が落下し、作業者に激突した。



<防止対策>

- かかり木の処理方法で「投げ倒し」（浴びせ倒し）作業は次のとおり危険な作業であり、禁止作業となっており、絶対やらないこと。
 - ア かかっている木の幹に、他の隣接木を「投げ倒し」（浴びせ倒し）するため、投げ倒した木が跳ねあがったり、旋回したり、幹が折れたりする。
 - イ 「投げ倒し」（浴びせ倒し）した木が再びかかり木になる可能性が高い。
 - ウ 「投げ倒し」（浴びせ倒し）によりかかり木が解消しても、かかっている木やかかっている木の枝が飛来、落下する。
- かかっている木は、いつ落下するかわからないので、かかり木の状態を見る場合であっても、かかり木の下には入らないで、離れた箇所から観察すること。
- かかり木の処理は、必ず複数の者により適正な方法を検討のうえ、けん引具等の器具あるいは重機等を用いて早急に安全に処理すること。（林災防災事例研究より）

・ 2016年12月1日～2017年1月31日は、年末年始無災害運動、2016年12月1日～2017年4月30日は、安全衛生教育促進運動の期間です。
（中央労働災害防止協会）

・ 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rou sai/040324-6.html>

林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629